

## 岐阜県職員倫理憲章 道路維持課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり道路維持課実行計画を定めます。

令和6年4月1日

### 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

#### 【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務遂行に当たっては、関係法令を遵守し、全ての事案に対して常に公平・公正に対処します。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 勤務時間の厳守はもちろん、勤務開始時刻の5分前までには必ず出勤して業務開始に備えます。

### 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

#### 【取組事項】

- これまで蓄積された社会基盤構造物を有効かつ長く利用し続けていくことが必要であることから、道路の維持管理においてアセットマネジメント（資産管理）の考え方を導入し、点検や各種データに基づく先見的・効率的な予防保全型の維持管理を推進していきます。
- 「穴ぼこ大作戦」「1事故1対策」「1落石100点検」などのゼロ予算施策を着実に推進し、最小の経費で最大の効果を上げるように努め、安心・安全な道路環境づくりを推進します。
- 維持管理対象路線を効率的に管理するため、道路通行規制管理員、ぎふ・ロード・プレーヤーなど、住民の皆さんやボランティア団体などと連携した住民参加型・協働型の道路の維持管理を進めるとともに、道路に関心のある県民を対象に「社会基盤メンテナンスサポーター（MS）」を養成し、高齢化する道路施設の損傷状況を早期に把握できる維持管理体制を構築します。
- 予算化された事業であっても、「予算の残し方事例集」等を活用し、徹底的な経費の縮減に努めます。

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進、両面・縮小コピーの積極的な活用などにより、事務経費についても一層の縮減を図ります。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、限られた時間の中で職員が高い成果を発揮できるよう、「PCログ一覧表」により職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化の促進等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 「早く家庭に帰る日（8の付く日）」及び「ノー残業デー（水曜日）」には、遅くとも午後6時までに全員退庁できるよう積極的に取り組みます。
- 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら事務事業の改革・効率化に取り組みます。

### 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

#### 【取組事項】

- 日頃から、所管業務に関する知識の習得など、自己研鑽に努めます。
- 職員には、業務に直結する研修はもとより、職員研修所が実施する研修等にも参加を促し、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を備えた人材の育成に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アカウントビリティの向上に努めます。
- 県民の皆さんからの道路に関する苦情や要望に対し、スピーディーで質の高い対応を目指し、県民サービスの向上に努めます。
- 職場の電話が鳴った場合にはベル3回以内に受話器を取るように心掛け、親切で丁寧な対応に努め、相手方に不快感を与えないよう常に注意を払います。
- 道路法等に基づく許認可事務の処理に当たっては、土木事務所に対して適正な指導を行い、迅速かつ丁寧な処理に努めます。
- 新聞やインターネット等から、国や他県の動向などの情報収集を積極的に行うとともに職員全員で情報共有を図り、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てます。

### 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

#### 【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内並びに関係機関との緊急連絡網を整備し、常に連絡が取れるよう常備します。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した危機事例について、その原因、対応策等を分析し、所属内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 道路管理瑕疵事例については、土木事務所と情報を共有し、再発防止に努めます。

## 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

### 【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により30分以内で関係職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 夜間・休日等勤務時間外における道路事故等の問題発生時には、SNS等を活用して関係幹部職員に対し事故速報を一斉送信して情報共有を図ると同時に、ケースによっては応急措置や拡大防止策等について指示を仰ぎ迅速な対応に努めます。また、応急措置後は、徹底した原因究明を行い、責任の所在を明らかにした上で、早期解決と再発防止に努めます。
- 会計事務に問題が発生した場合は、原因の究明や再発防止策の構築に当たり、関係課と連携し、改善に努めます。

## 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

### 【取組事項】

- 係長会議や係内の打合わせなどを通じて、業務の進捗状況等について情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 現在取り組み中の仕事や予定を職場で共有し、個人ではなく組織として問題解決を図ることで風通しのよい職場を実現します。
- 通勤、出張時はもとより、勤務時間外にも常に道路等の状況に目を配り、穴ぼこ等の異常を発見したときは直ちに通報するなど事故の未然防止に努めます。

## 7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

### 【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動など）への参加を奨励するとともに、参加することによって得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等に参加しやすい職場環境づくりに努めます。
- 資料の両面印刷、縮小印刷、リユースの奨励等を通じて、環境にやさしい取り組みを行います。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

## 8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組めます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

### 【取組事項】

- 県のホームページや「ぎふ川と道のアラームメール」を活用し、通行規制情報等の道路情報を県民の皆さんに随時提供していきます。
- 県民の皆さんからの苦情や通報については、受付のワンストップに心掛けるほか、道路維持管理業務遂行上の貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、できる限り迅速な対応を心掛けます。
- 県民の皆さんからの提案や要望に真摯に応えるとともに、有用な意見等については、土木事務所と連携を図りながら現場に反映させるなど、適正な道路の維持管理に努めます。